

## レポート

# 「地方創生」政策における、 地方大学への期待

## 文科省×総務省連携

### 「地方大学を活用した雇用創出・若者定着」の取り組み

現在、国を挙げての重要テーマとなっている「地方創生」。昨年末に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも、実現には“産官学金労”全ての参加・協力が必須であるとされ、特に「地方への新しいひとの流れをつくる」という取り組みにおいて、地方大学等の活性化が検討テーマに上がっている。

大学を活用した地域再生・地域活性という意味では、これまでも文部科学省による「地(知)の拠点整備事業(大学COG事業)」等が行われてきたが、今後さらに“地元への学生定着促進”や“地域人材の育成”を目指したプランが推進されていくという。

この流れを受けて、昨年12月、総務省と文部科学省の連携による新たな「地方大学を活用した雇用創出・若者定着」の施策が公表された。地方創生というキーワードで、大学にどのようなことが期待されているのか？ また、それに対してどのような支援が受けられるのか？ 大学の地域戦略を考えるうえでの一つのキーになるこの施策の目的と内容について、総務省と文部科学省の担当者に取材した。

#### 大学の入口と出口における 人口流出が課題

現在、国を挙げた人口減少克服・地方創生の総合戦略が進むなか、とりわけ問題視されているのが、地方からの人口流出が著しい大学等進学時と大学等卒業後の最初の就職時だ。このたび発表された施策は、この大学等の入口と出口に当たる2時点に焦点を当て、次のような方向を目指すものとなっている。

- より多くの地方の若者が、地方大学等へ進学
- 地方大学等を卒業したより多くの若者が、就職時に地元企業等を選択

#### ●都市部の大学等に進学した若者も、就職時に地方へ環流

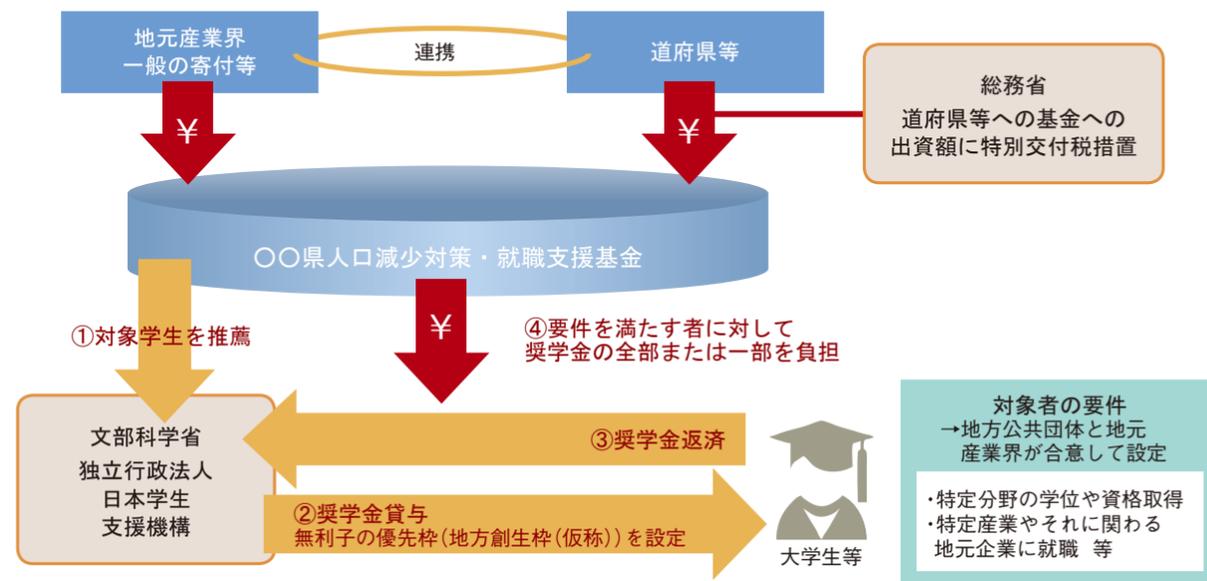
こうした流れを作るにあたって、地方大学の果たすべき役割は大きい。文科省は従来から「地(知)の拠点整備事業」として、地域社会と連携した教育・研究・社会貢献を進める大学や、地域コミュニティの中核的存在となろうとする大学を支援してきた。さらに今回の施策では、総務省と連携してより強力に大学をバックアップするという。高等教育において、総務省と文科省がこのように連携するのは初の試みだ。文部科学省高等教育局高等教育企画課の春山浩康課長補佐はこう話す。

「大学が地域の中で教育活動を展開していくうえで、これまで以上に地方公共団体や地元企業等との連携を強め、『地方への新しいひとの流れをつくる』『地方に仕事をつくる』ことが期待されています。そのためには、支援する体制においても総務省と連動して、より効果的に行っていくという動きになりました」。

#### 奨学金を活用して 学生の地方定着を促進

具体的に施策の中身をみてみよう。打ち出されたのは2つの事業。その1つめが「奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進」(図1)だ。地元産業界と道府県等が連携して基

図1 文部科学省と総務省が連携して、地方における大学生等の定着促進を支援



金を作り、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を通じて学生を支援することにより、地域に貢献する人材の育成を目指す。

これによって、将来の地域産業の担い手となる学生は、日本学生支援機構奨学金の受給において2つの点で優遇措置を受ける。まず、地域が定めた分野に進学する学生は「地方創生枠（仮称）」により、貸与基準を満たしていれば、無利子奨学金貸与を

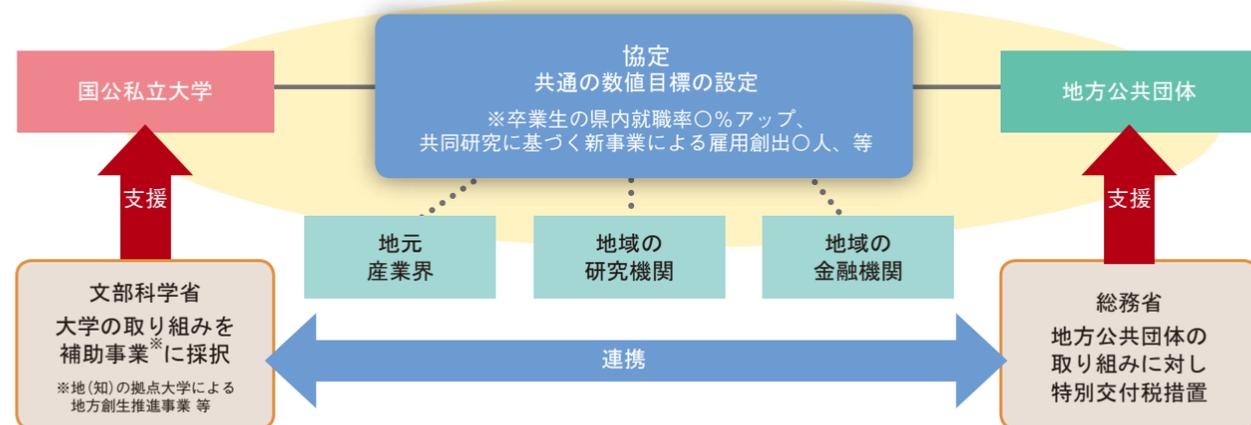
優先的に受けることができる。さらに卒業後、基金が定める要件を満たす学生は、基金が奨学金の全部または一部の返還を肩代わりしてくれる。全額負担の場合、結果的に給付型奨学金を受けたことと同等になる。

対象となる学生の要件には、「当該特定分野の学位や資格の取得」「地方経済を支える基幹産業や戦略的に振興する産業分野に係る地元企業に就

職」等が考えられるが、どのような要件を設けるかは基金が定める。本件の総務省側の担当者である、総務省自治財政局財務調査課の村田崇理事官はこう語る。

「支援学生の要件について、地元産業界と道府県等が共に話し合う場を持つことに大きな意義があります。地域の課題を共有し、産業戦略を立てる動きを促進することになるでしょう。」

図2 「地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進」事業イメージ



図表3 「地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進」取組例

【取組例1：入学時対策】	ICT やサテライトキャンパスを活用した都市部の大学との単位互換を通じた地元大学への入学促進
大学等の取組	地方大学進学者がその居住する地域において、都市部の大学の授業をICTやサテライトキャンパスを活用して受講・単位修得する機会を提供（単位互換により在学している地方大学の単位として認定する）
地方公共団体の取組	受講スペースの提供、通信費等増嵩経費の一部負担等を実施
【取組例2：就職時対策】	地元企業と学生のマッチングによる地元企業との関わりの強化
大学等の取組	地元産業界と連携した、地元企業における長期インターンシップ等、実践的な職業教育を実施（必須科目化・単位認定）
地方公共団体の取組	大学や地元企業間の連絡調整、インターン先企業の開拓、インターンシップ生の受入れ、地元産業界から大学への講師派遣支援等を実施
【取組例3：産業振興】	地方大学、地方公共団体及び地元企業の共同研究による産業振興
大学等の取組	地元企業との連携により、地域のブランド産品・固有産業技術の開発、地域産品の6次産業化、産品展開のための販路開拓やマーケティングの研究等を実施
地方公共団体の取組	地方公共団体設立の研究施設（例：産業技術センター）による共同研究、研究開発委託、大学や地元企業間の連絡調整、販路開拓の支援（物産展への出品等）、マーケティング支援等を実施

基金の規模は地域によって異なるだろうが、4億円程度の基金による年間100人程度の学生の支援が、標準的な例として示されている。これまで経済面で進学を諦めていた高校生にもチャンスが広がり、その受け皿となる地方大学にとっても朗報といえそうだ。

大学と地方公共団体が数値目標を掲げて連携

もう1つの新事業が、「地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進」だ(図2)。国公立大学と市町村を含む地方公共団体、企業や金融機関等が協定を締結して取り組む際、文部科学省は大学に対して補助事業への採択を通じて支援し、総務省は地方公共団体に対して特別交付税措置によって支援す

る。地域全体の振興という命題のため、一つの大学が単体で動くというより、その地域の大学が連携した取り組みも多くなると思われる。

本事業に欠かせないものとして、春山課長補佐は「明確な目標設定による高い実効性」を強調する。協定には「〇〇大学の志願者数〇人増加」「〇〇大学卒業生の県内就職率〇%アップ」「共同研究に基づく新事業による雇用創出〇人」等、数値目標の設定を求めている。

また、従来よくある「大学が地方公共団体をお願いする」形ではなく、大学と地方公共団体が対等の立場で目標設定から一緒に検討。両者が役割分担して課題にあたることになる。例えば、地元大学への入学時促進策として、「都市部の大学との単位互換をできるようにしよう」という場合、

大学側はICTやサテライトキャンパスを活用した受講・単位修得の制度を整備し、地方公共団体側は受講スペースの提供や通信費等の経費を一部負担するようなケースが想定される(図3取組例1)。

来年度から動き始めるというこの2つの施策に共通するポイントは、「連携」だ。大学、地方自治体、企業がそれぞれバラバラに動くのではなく、課題を共有してタッグを組んで進めなければならない。そのなかで各大学は地域の発展に向けてどんなことができるのか—イメージを膨らませながら、今後の詳細な情報提供を待ちたい。

(藤崎雅子ライター)